

秋田市北部市民サービスセンター 特定建築物環境衛生管理業務仕様書

標記業務の実施に当たっては、「建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年法律第20号)」(以下「ビル管理法」という。)などの関係法規を遵守し、快適な施設環境を維持すること。また、労働安全衛生法などの関係法規を遵守し、安全管理に万全を期して業務を行うこと。

なお、本業務の実施は、ビル管理法、同法施行令および同法施行規則などの関係法令に定められた有資格者を派遣し、同法等に定められた当該施設にかかる各種業務を行うこと。

1 業務内容

- (1) 建築物環境衛生管理技術者の業務の受託(選任36ヶ月)
およびビル管理法ならびに同法施行令および同法施行規則などの関係法令に定められた当該施設にかかる各種業務
- (2) 空気環境の測定
- (3) 飲料水(水道水)の水質検査
- (4) ねずみ等衛生害虫防除

2 業務の実施時期

- (1) 空気環境の測定(年間)

測定点8ポイント (屋内6、外気2)	5月、7月、9月、11月、1月、3月に各1回
-----------------------	------------------------

- (2) 飲料水(水道水)の管理業務の水質検査(年間)

省略不可11項目	8月、2月に各1回
重金属4項目	
蒸発残留物1項目	
消毒副生成物12項目	6月1日から9月30日までの間に1回

- (3) ねずみ等の点検・防除(年間)

ねずみ等衛生害虫防除	8月、2月に各1回
------------	-----------

3 施設の概要

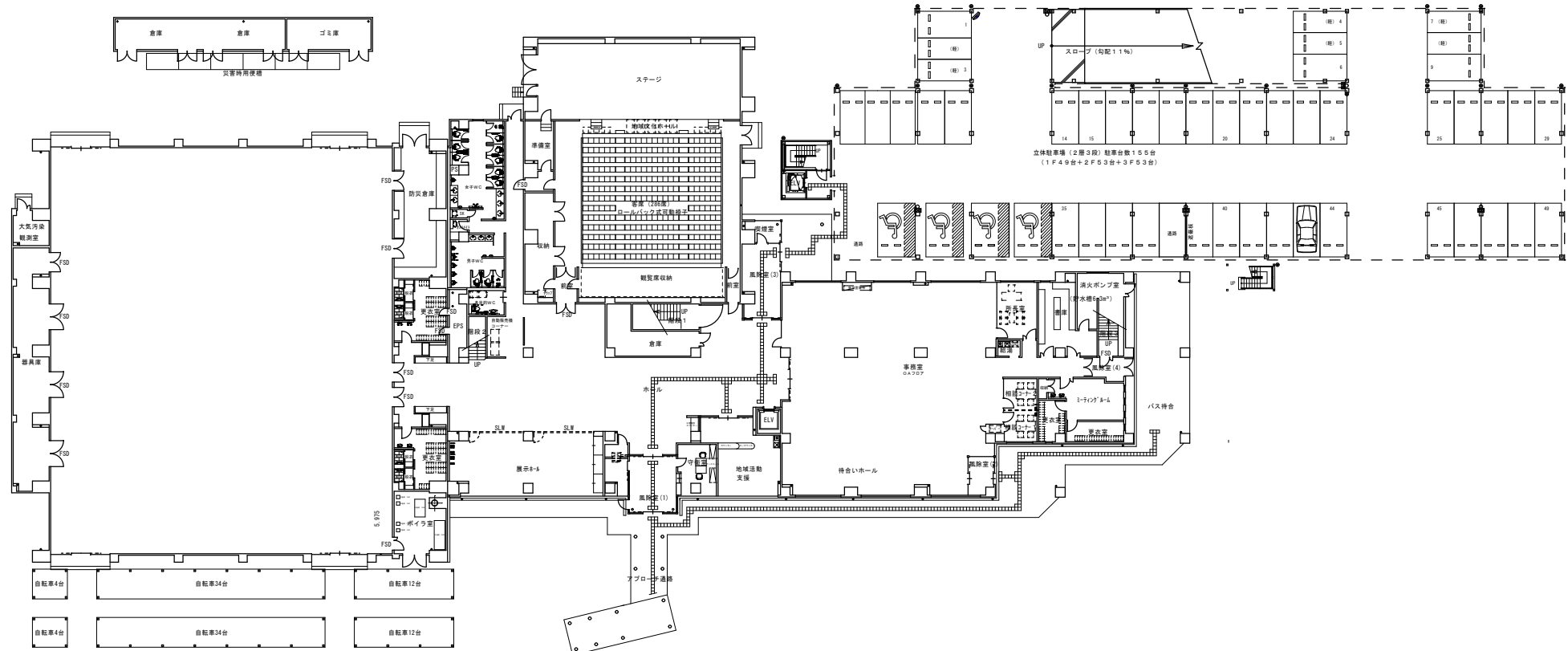
- (1) 名称 秋田市北部市民サービスセンター
- (2) 住所 秋田市土崎港西五丁目3番1号
- (3) 構造 鉄筋コンクリート造3階(一部PHあり)
- (4) 面積 延べ床面積5,581.54㎡

4 業務履行期間

令和3年4月1日から令和6年3月31日まで(3年間)

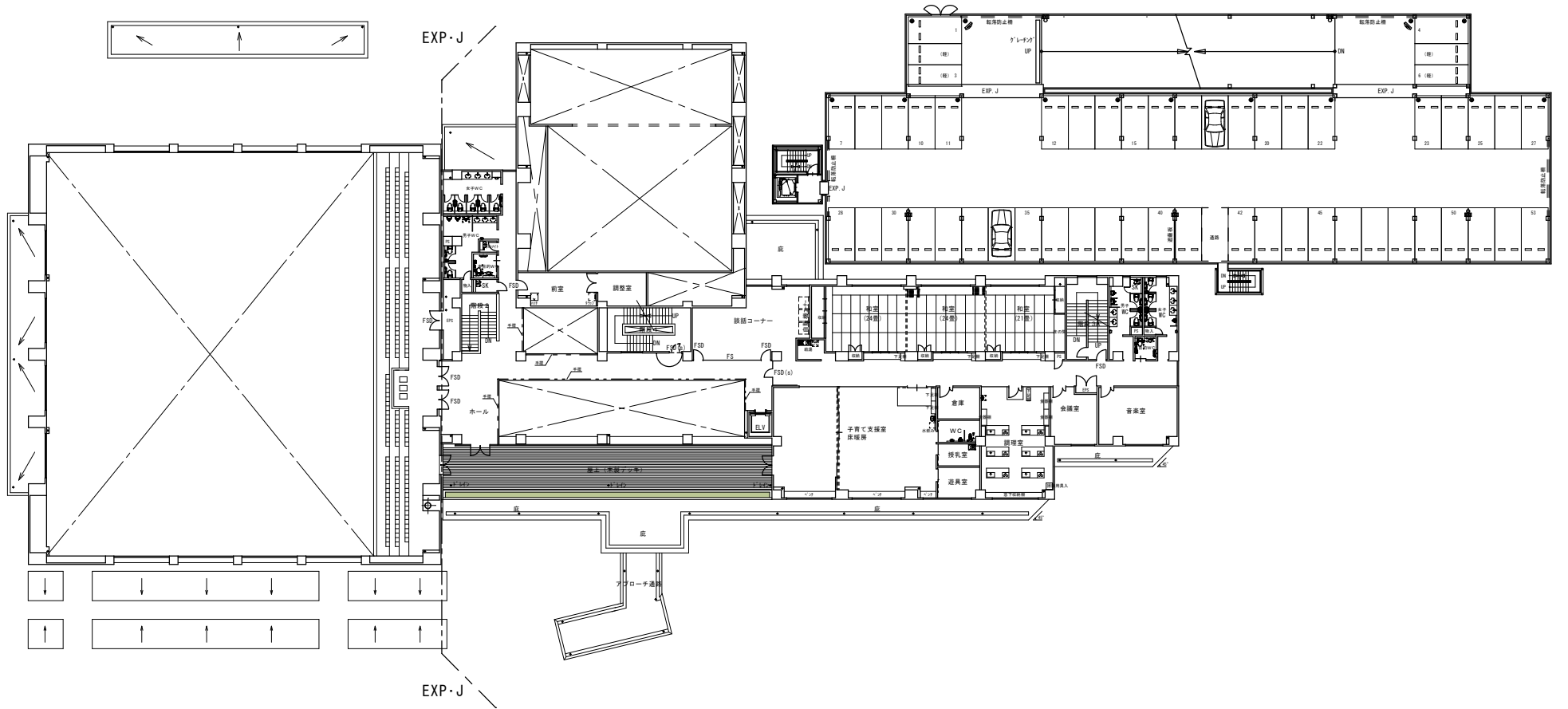
5 疑義

この仕様書に記載のない事柄について疑義が生じた場合は、協議の上決定する。



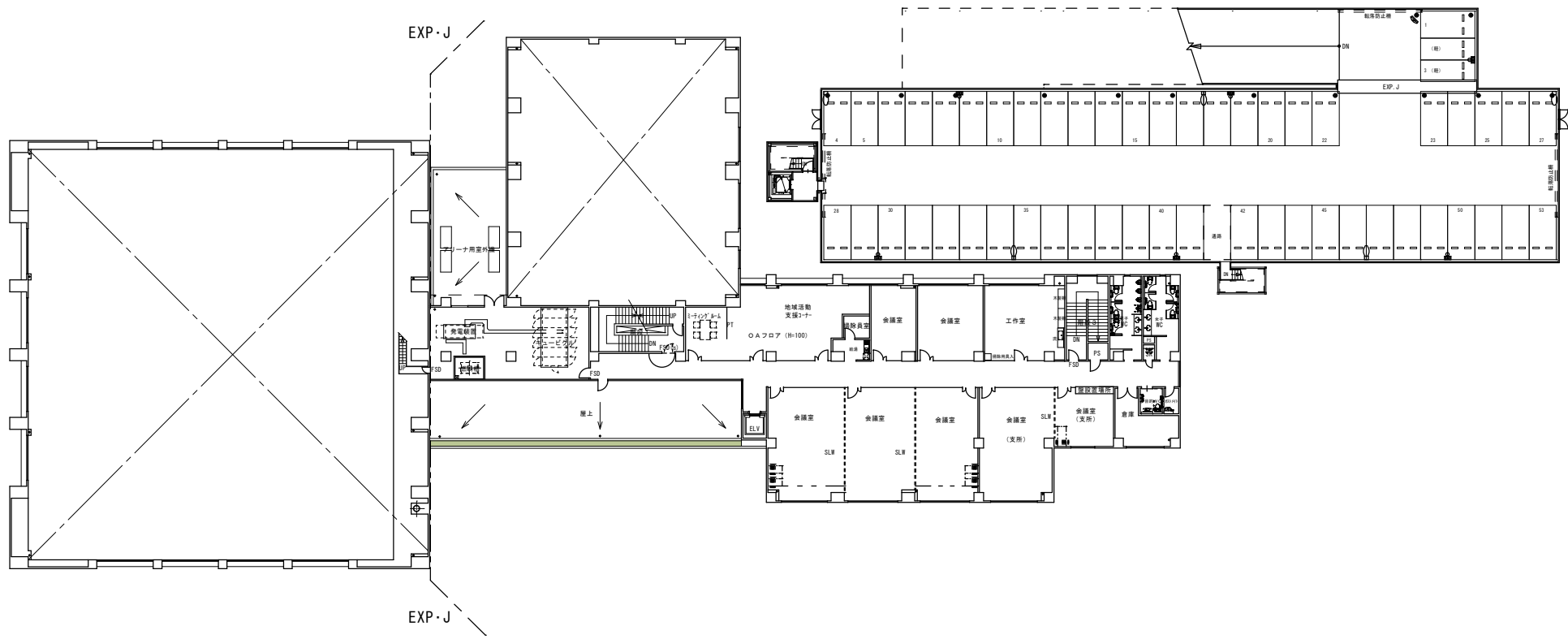
1階平面図

図面名称		2 / 6		5. 図面内容		北部市民サービスセンター	
図面番号				1階平面図		1階平面図	



2階平面図

図面番号	3 / 6	図名	2階平面図	建築名称	北部市民サービスセンター
縮尺		設計者		建築士	
作成日		承認者		建築士	
備考		図面枚数		建築士	



3 階平面図

建設年度		建設内容		図 4		上層階数		北都市民サービスセンター		完成年度	
				4 / 6							
建設費		延床面積		構造		用途		階数		建設費	
								3 階平面図			

設 計 書

工 種	北 サ	所 長	副 所 長	副 参 事	担 当	設計担当者
委 託 番 号	第 2 号					
年 度	令和 2 年度			作成年月日		
委 託 名	秋田市北部市民サービスセンター 特定建築物環境衛生管理業務委託			委託期間: 令和3年4月1日から令和6年3月31日まで		
施 工 位 置	秋田市土崎港西五丁目3番1号			委託概要		
設 計 金 額				1 建築物環境衛生管理技術者の選任および同技術者の当該施設にかかる業務		
財 源 区 分	国 補 ・ 県 補 ・ (市 単)			2 空気環境測定 1式		
施 工 期 日	令和 3 年 4 月 1 日 から 令和 6 年 3 月 31 日まで			3 飲料水水質検査 (16項目)		
				4 飲料水水質検査 (12項目)		
				5 ねずみ等衛生害虫防除		

名 称	品 種	形 状・寸 法	員 数	単 位	単 価 (円)	金 額 (円)	備 考
秋田市北部市民サービスセンター特定建築物環境衛生管理業務委託							
1 建築物環境衛生管理技術者選任費			36	-- カ月			
2 空気環境測定			18	-- 回			
3 飲料水水質検査(16項目)			6	-- 回			
4 飲料水水質検査(12項目)			3	-- 回			
5 ねずみ等衛生害虫防除			6	-- 回			
諸経費			1	-- 式			
小 計							
消費税および地方消費税							
合 計							